

# 令和8年度目黒区 臨時的任用職員・育児休業代替任期付職員採用選考 実施要項



令和8年5月11日

本採用選考は、臨時的任用職員と育児休業代替任期付職員の両選考を兼ねる選考であり、いずれの職員であっても採用されることを希望する方が対象となります。

## 1 選考の種類

### (1) 臨時的任用職員

地方公務員法第22条の3第1項の規定に基づき、常時勤務を要する職に欠員が生じた場合に、あらかじめ任期を定めて採用する職員、または地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項第2号に基づき、育児休業を取得する職員の代替職員として、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

### (2) 育児休業代替任期付職員

地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定に基づき、育児休業を取得する職員の代替職員として、職員の育児休業の請求期間を限度に、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。なお、勤務条件については、任期が定められていること以外は、原則として任期の定めのない常勤職員と同様ですが、一部例外があります。

## 2 募集職種、採用予定年月日及び採用予定数

| 職種  | 採用区分 | 採用予定年月日     | 採用予定数 |
|-----|------|-------------|-------|
| 事務  | I類   | 令和8年10月1日以降 | 若干名   |
| 保健師 | I類   | 令和8年10月1日以降 | 若干名   |

## 3 勤務場所

・目黒区総合庁舎等

※敷地内禁煙（目黒区総合庁舎は屋外喫煙場所1か所あり）

## 4 受験資格

| 職種  | 受験資格  |
|-----|---|
| 事務  | 日本国籍を有し、次の①②いずれかに該当する方<br>① 平成16年10月1日までに生まれた方<br>② 平成16年10月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した方又はそれと同等の資格があると認められる方 |
| 保健師 | (1) 国籍を問わず※、次の①②いずれかに該当する方<br>① 平成16年10月1日までに生まれた方  |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>② 平成16年10月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した方又はそれと同等の資格があると認められる方</p> <p>（2）保健師免許を有する方（令和8年9月30日までに免許登録済みで、免許の交付を申請中の方を含む。）</p> |
|--|--|

注）地方公務員法で選考を受けることができないとされる方（申込書裏面参照）、及び現に目黒区の常勤職員は受験できません。現在、教育公務員、臨時的任用職員、一般任期付職員、育児休業代替任期付職員及び会計年度任用職員は受験可能です。ただし、育児休業代替任期付職員が受験した場合の採用については、採用予定日の前日までに任用が終了する場合に限りです。

※受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第二（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

## 5 任期

### （1） 臨時的任用職員

6か月以内

（上記から6か月を超えない範囲で1回のみ更新の場合があります）

### （2） 育児休業代替任期付職員

概ね6か月以上3年未満

（代替する職員の育児休業請求期間に応じて設定されます）

※代替する職員の状況に応じ、臨時的任用職員として採用し、任期満了となった後、引き続き育児休業代替任期付職員として採用する場合があります。

※採用は、需要が生じた時に当該選考合格者の中から行われます。当該選考に合格していても必ず採用されるとは限りません。

## 6 選考方法

選考日等に変更が生じる場合は、目黒区ホームページ（<https://www.city.meguro.tokyo.jp/>）上でご案内します。

### （1） 第一次選考

- 日 時 : 令和8年6月21日（日） 集合時間は別途通知します。
- 場 所 : 目黒区総合庁舎（予定）
- 方 法 : 作文（課題式、1,000字程度、60分）
- 結果発表 : 令和8年6月下旬～7月上旬予定（受験者全員に通知）

### （2） 第二次選考

第一次選考合格者に対し、下記により実施します。

- 日 時 : 第一次結果通知と併せて郵送で通知します。  
（令和8年7月中旬に実施予定）
- 場 所 : 目黒区総合庁舎（予定）
- 方 法 : 面接
-


### (3) 最終合格者の決定

第一次選考、第二次選考の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定します。

## 7 申込手続

原則として、インターネット（LoGo フォーム）による方法で申し込んでください。

### (1) インターネット（LoGo フォーム）による方法（原則）

|      |  |   |
|------|--|---|
| 申込方法 | 下記QRコード（申込フォーム）へアクセスし、画面の指示に従ってすべての必要項目を正しく入力し、申込受付期間中に送信してください。<br>※申込フォームアドレス： <a href="https://logoform.jp/f/lwinZ">https://logoform.jp/f/lwinZ</a> |  |
| 申込期間 | 令和8年5月11日（月）午前8時30分から<br>令和8年6月10日（水）午後5時まで（受信有効）  |   |

※期間中に正常に受信したものを有効とします。この場合、採用選考の申し込みを受け付けた旨のメールを送信しますので、メールが届かない場合は、申込期間中に必ず問合せ先までご連絡ください。

なお、システムの保守整備のため申込期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

### (2) 申込書記載による方法

所定の申込書に必要な事項を記入し、110円切手を貼った返信用封筒[長形3号サイズ(120mm×235mm)に、ご自分の住所・氏名を記載]と共に、下記によりお申し込みください。

|      |   |
|------|---|
| 申込方法 | 郵送又は持参（持参場所：総合庁舎4階総務部人事課人事係）<br>[郵送による場合は、A4版の大きさが入る角型2号封筒（240mm×332mm）に入れ、その封筒の表に「事務又は保健師申込」と朱書きし、 <b>必ず簡易書留により郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。</b> ] |
| 申込期間 | 令和8年5月11日（月）から令和8年6月10日（水）まで【必着】  |
| 受付時間 | 土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで  |

## 8 受験票の交付

申込期間終了後、下記により受験票を交付いたします。受験票には、必ず写真を貼って試験当日に持参してください。また、令和8年6月18日（木）までに届かない場合は、問合せ先までご連絡ください。

### (1) 「インターネット（LoGo フォーム）による方法」で申し込みをされた方

令和8年6月15日（月）以降に送付する電子メールに記載の URL から、受験票をダウンロードのうえ、A4サイズで印刷してください。

なお、合否の通知については、申込方法に関わらずすべて郵送により通知します。

### (2) 「申込書記載による方法」で申し込みをされた方

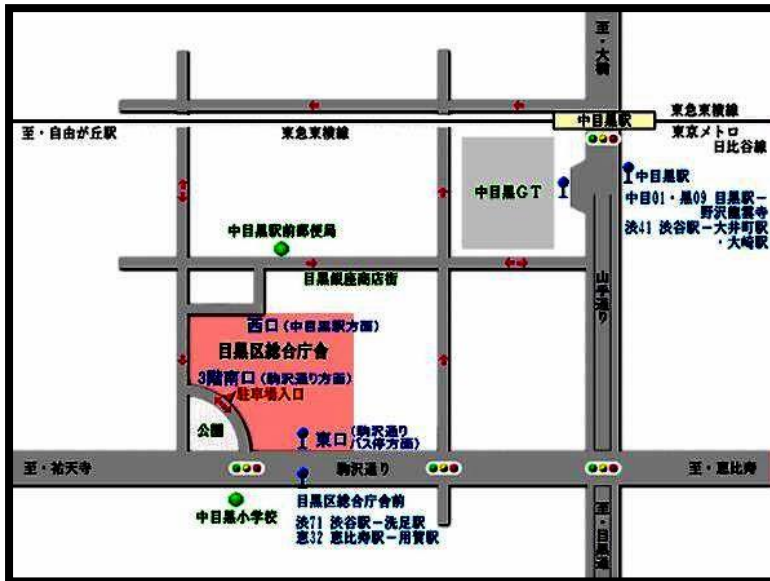
令和8年6月15日（月）以降、ご用意いただいた返信用封筒にて受験票を郵送します。

## 9 お申込み・お問合せ先

〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15

目黒区総務部人事課人事係（目黒区総合庁舎4階）

電話 03(5722)9650



東急東横線・東京メトロ日比谷線 中目黒駅下車5分

# 参 考 資 料

(令和8年4月1日現在)

## 身分

地方公務員（目黒区職員）になります。

## 給与等

### 1 給与

| 職種  | 初任給（地域手当含む。） |
|-----|--------------|
| 事務  | 約278,400円    |
| 保健師 | 約285,960円    |

職務経験等があれば、その内容に応じて加算される場合があります。

採用されるまでに給与改定等が行われた場合は、その定めるところによります。

### 2 その他の手当

上記のほか、条例の定めるところにより通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等を支給します。

## 勤務態様

### 1 勤務日

原則として月曜日～金曜日

### 2 休日

原則として土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

### 3 休暇等

#### （1） 臨時的任用職員

年次有給休暇が任期に応じて付与されます。

#### （2） 育児休業代替任期付職員

年次有給休暇が付与されます（4月採用の場合、その年は15日）。

※この他に、夏季休暇、慶弔休暇等があり、それぞれについて日数等が定められています。

育児休業及び育児短時間勤務は取得できません。

### 4 勤務時間

原則として午前8時30分～午後5時15分（1週間実働38時間45分）

ただし、勤務場所により変則勤務を行っている所もあります。

## 福利厚生制度

### 1 健康管理

年1回定期総合健康診断等を実施しています。

5月1日時点在職者で、一定の要件を満たす場合のみ対象となります。

2 被服貸与

職務に必要な被服は貸与されます。

3 その他

職員は、各種の福利厚生事業が受けられます。

